

担当部局名：内閣府 大臣官房中心市街地活性化担当室
 地域活性化推進担当室
 構造改革特区担当室
 地域再生事業推進室

評価実施時期：平成21年8月

施策名	地域活性化の推進	政策体系上の位置付け																							
	【実績評価方式】	地域活性化政策																							
施策の概要	<p>地域の活性化のため、①中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定②地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」の推進③地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の配分計画の策定④地域活性化・生活対策臨時交付金の配分計画の策定⑤地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域の設定⑥地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組に対して、地域再生計画の区域設定⑦地域における雇用機会の創出その他地域再生に資する経済的社会的効果を及ぼす事業を行う特定地域再生事業会社の指定⑧地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定及び⑨地域再生計画に基づいた地域再生支援利子補給金の支給を行う。</p>																								
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>（総合的評価） 地域活性化関連の交付金及び構造改革特区の認定については、件数及び地方公共団体へのフォローアップ調査においても非常に高い実績値を示し、目標を達成することができたと言える。一方で、地域再生計画の認定、特定地域再生事業会社の指定、地域再生基盤強化交付金及び地域再生支援利子補給金施策については目標達成への歩みは緩やかではあるものの、その有効性及び効率性から地域活性化のためには欠かせない施策であると言えることから、より一層の制度活用を啓発し、引き続き目標の達成を目指す。</p> <p>（必要性） 地域には、優れた地域産業、農林水産業、伝統文化、人材などの豊かな「底力」があり、この「底力」を引き出し、地域の自立的な発展を促していく中で、我が国の地域の力が原動力となって我が国全体の国力を上昇気流に乗せていくため、地域活性化の推進が必要である。</p> <p>（有効性） 地方の元気再生事業について、地域活性化の自立的展開が全国各地で着実に芽吹きつつあり、地域活性化の最大の隘路である立ち上がり段階の支援としての役割を適切に果たしたと考えられる。 また、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の配分計画の策定においても補正予算として措置される緊急性の高い施策であることから、地方公共団体の自主性・自立性を活かすとともに、地方の事務負担の軽減を図る等の制度設計をしたことが極めて有効であったと考えられる。 こうしたことから、地域の創意工夫や発想を起点にした地域活性化政策として有効性は高いと言える。</p> <p>（効率性） 地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定について、事業の進捗に応じ類似する施設間の予算の融通や年度間の事業量の調整ができるなど地方公共団体の自主性・裁量性が高い交付金となっており、また、地域再生支援利子補給金の支給については、対象に対する合計20億円の融資の実行により、雇用効果（維持+新規）として総計688名が予定されており、それに伴う利子補給金の支給は1年間で1,400万円（利率0.7%）と、少ない経費で高い政策効果が期待できる効率的な制度設計となっている。</p> <p>（反映の方向性） 地域活性化を促進するため、地域の創意工夫や発想を起点にし、それを的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を推進してきたところである。 こうした施策を効果的に活用し、地方の継続的な発展を担っていくのは何よりも「地域の人材」である。このため、地域の人材力強化を柱としながら、地域の成長力強化、生活基盤の確保に取り組んでいく。 さらに、疲弊する地方財政に対する支援、地方と都市の共生を念頭に置きつつ、施策を推進していく。</p> <p>【達成目標、達成状況、実績値、達成目標の設定の考え方】</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 (平成20年度)</th> <th rowspan="2">達成状況</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">達成目標の設定の考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合（100%）</td> <td>達成できた</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td>中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定した。</td> </tr> <tr> <td>（目標年次に到達している計画について）中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合（50%）</td> <td>達成に向けて進展があった</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>※初年度であるため、目標値は暫定値 認定中心市街地活性化基本計画に対して重点的・効果的な支援を講じることにより目標を達成したと回答する市町村の割合を目標値として設定した。</td> </tr> <tr> <td>地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合（60%）</td> <td>達成に向けて進展があった</td> <td>-</td> <td>(100%)</td> <td>※初年度であるため、目標値は暫定値 「地域活性化の促進」という同じ基本目標掲げる「構造改革特区計画の認定」における測定指標である目標達成の割合を参考とし60%と設定した。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値		達成目標の設定の考え方	19年度	20年度	認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合（100%）	達成できた	-	100%	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定した。	（目標年次に到達している計画について）中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合（50%）	達成に向けて進展があった	-	-	※初年度であるため、目標値は暫定値 認定中心市街地活性化基本計画に対して重点的・効果的な支援を講じることにより目標を達成したと回答する市町村の割合を目標値として設定した。	地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合（60%）	達成に向けて進展があった	-	(100%)	※初年度であるため、目標値は暫定値 「地域活性化の促進」という同じ基本目標掲げる「構造改革特区計画の認定」における測定指標である目標達成の割合を参考とし60%と設定した。
	達成目標 (平成20年度)	達成状況	実績値			達成目標の設定の考え方																			
			19年度	20年度																					
認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合（100%）	達成できた	-	100%	中心市街地活性化法に基づき、中心市街地活性化に意欲的に取り組む市町村を重点的・効果的に支援していくために設定した。																					
（目標年次に到達している計画について）中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合（50%）	達成に向けて進展があった	-	-	※初年度であるため、目標値は暫定値 認定中心市街地活性化基本計画に対して重点的・効果的な支援を講じることにより目標を達成したと回答する市町村の割合を目標値として設定した。																					
地方の元気再生事業として選定した取組のうち、具体的な官民の事業に発展する等取組が継続するものの割合（60%）	達成に向けて進展があった	-	(100%)	※初年度であるため、目標値は暫定値 「地域活性化の促進」という同じ基本目標掲げる「構造改革特区計画の認定」における測定指標である目標達成の割合を参考とし60%と設定した。																					

地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、安心実現のための緊急総合対策に取り組むために有効だったと回答した地方公共団体の割合 (90%)	目標以上の成果を達成できた	-	95%	対象となる概ね全ての団体において、交付金が有効活用されるという本施策の目的を数値目標として設定した。
地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、安心実現のための緊急総合対策に取り組むために有効だったと回答した地方公共団体の割合 (90%)	目標以上の成果を達成できた	-	99%	対象となる概ね全ての団体において、交付金が有効活用されるという本施策の目的を数値目標として設定した。
構造改革特区の認定件数 (70件)	目標以上の成果を達成できた	-	77件	新しい特例措置の効果を勘案しつつ、前年度実績を参考に設定した。
計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合 (60%)	目標以上の成果を達成できた	-	70.3%	各地方公共団体の達成見込を数値目標として設定した。
地域再計計画の認定件数 (160件)	達成に向けて進展があった	-	100件	終期を迎える計画数と新しい支援措置の効果を勘案しつつ、前年度実績を参考に設定した。
計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した地方公共団体の割合 (80%)	目標以上の成果を達成できた	-	81.7%	各地方公共団体の達成見込を数値目標として設定した。
特定地域再生事業会社の指定数 (1件)	達成に向けての進展はなかった	-	0件	指定実績の確保を目指し、目標値を設定した。
地域再生基盤強化交付金を活用した計画の認定数 (30件)	達成に向けて進展があった	-	23件	前年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
地域再生支援利子補給金の支給対象となる融資の融資額 (30億円)	達成に向けて進展があった	-	20億円	従来の金融支援策である「日本政策投資銀行の低利融資等」の実績を参考に目標値を設定した。